

教育長報告

- 1 令和7年第2回入間市議会定例会について
- 2 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について
(5/30 長野市)
- 3 学校総合体育大会 入間市内予選 (6/13、14、16 市内各中学校等)

事業等報告（令和7年6月）

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ① 主要行事予定について | (別紙資料1) |
| ② 令和6年度組織目標の評価及び令和7年度組織目標の設定について | (別紙資料2) |
| ③ 令和7年第2回入間市議会定例会について | (別紙資料3) |
| ④ 博物館学芸員実習生の受け入れについて | |

博物館では、毎年夏休み期間に「学芸員実習」を実施し、学芸員を志望する学生を受け入れています。今年度は8大学から11名の申し込みがあり、個別面接等により11名全員を受け入れることにしました。

実習期間は8月2日（土）から8月11日（月・祝）までの計10日間になります。

令和7年度 主要行事予定表 (7月～9月)

7月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
7月4日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会	本庄市民文化会館	教育長		教育総務課
7月7日	月	8:50～	学校指導訪問	武蔵中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月10日	木	8:50～	学校指導訪問	東金子中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月11日	金	8:50～	学校指導訪問	金子中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月14日	月	14:00～	第3回西部教育事務所管内教育長会議	滑川町	教育長		教育総務課
7月15日	火	13:00～	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	埼玉会館	教育委員	○	教育総務課
7月16日～21日	水～月	9:30～17:00	入間書人展	博物館	一般		社会教育課
7月17日	木	16:30～	地域交流研修会	産業文化センターホール	教育長、教育委員	○	社会教育課
7月19日	土	14:00～14:30	子ども大学さやま・いるま入学式	東京家政大狭山校舎	教育長、小学4～6年生		社会教育課
7月24日	木	13:00～	総合教育会議	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月24日	木	15:00～	教育委員会定例会(7月)	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月25日	金	13:00～	西部地区人権教育実践報告会	飯能市民会館	教育長、関係者、管内の教育長		社会教育課
7月25日～27日	金～日	10:00～15:00	キッズ・アート・ギャラリー	博物館	幼児、小中学生		社会教育課

8月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
8月1日～17日	—	9:00～17:00	アリットフェスタ企画展「戦争と入間の人々」	博物館	一般		博物館
8月18日	月	14:00～	第4回西部教育事務所管内教育長会議	川越市	教育長		教育総務課
8月20日	水	15:00～	入間市教育研究会	産業文化センター	教育長		学校教育課
8月28日	木	10:00～	教育委員会定例会(8月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
8月28日～31日	木～日	9:30～16:45	市美術展(絵画・彫刻)	博物館	一般		社会教育課
8月29日	金	9:30～	9月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
8月30日	土	13:00～13:15	子ども音楽大学いるま入学式	武蔵野普大入間キャンパス	教育長、小学4～6年生		社会教育課

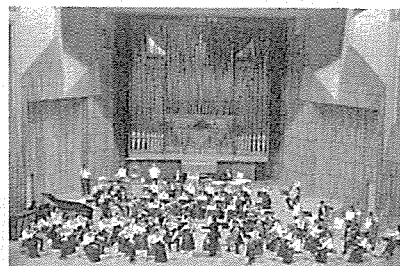
※印は、前月定例会の予定から変更が生じたものです。

令和7年度 主要行事予定表 (7月～9月)

9月

月 日	曜 日	時 間	事 業	名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
9月1日	月	8:50～	学校指導訪問		金子小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月2日～7日	火～日	9:30～16:45	市写真美術展		博物館	一般		社会教育課
9月4日	木	8:50～	学校指導訪問		高倉小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月7日	日	未定	いるま太鼓セッション2025		博物館	一般、出演団体		地域振興課
9月11日	木	8:50～	学校指導訪問		扇小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月14日	日	13:30～	市フラ連盟発表会		産業文化センター	一般		社会教育課
9月19日～21日	金～日	9:30～16:45	市工芸展		博物館	一般		社会教育課
9月26日	金	9:30～	9月市議会定例会 閉会		市庁舎 議場			議会事務局
9月27日・28日	土・日	9:30～16:30	秋を彩る創華展		博物館	一般		社会教育課
9月28日	日	12:00～	市民合唱祭2025		武蔵野音楽大学パッハザール	一般		社会教育課
9月29日	月	8:50～	学校指導訪問		西武小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月30日	火	15:00～	教育委員会定例会(9月)		市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
9月～2月	土・日	9:30～12:30	こども三曲教室		未定	小学4～6年生		社会教育課

教育部 組織目標



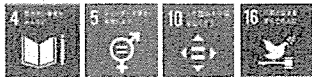
教育部は、教育総務課（学校統合調整室）・学校教育課（教育センター）・学校給食課（学校給食センター）・社会教育課（公民館）・博物館・図書館で構成し、学校教育、社会教育に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和6年度）	教 育 部 長
【部の基本方向】 教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」に向け、「学びと実践があふれるまち」をテーマに、学校教育と社会教育が連携・融合して各施策の展開を図ります。	
【部の重点方針】 - 子どもたちの夢の実現に向けた学校教育の充実に努めます。 - 学校と地域との連携を推進し、子どもたちの生きる力の育成に努めます。 - 地域の課題を把握し、学びと実践による地域づくりに努めます。 - 学校教育と社会教育の連携・融合を進め、学校と地域が互いに高め合える環境を整備します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【教育総務課】 - 子どもたちが快適な学習環境で教育が受けられるよう、学校の再整備・再配置に向けた取組や学校施設の計画的な改修を進めます。 - 西武地区中学校の統合に向け、令和7年度からの統合・一時移転の準備、及び西武中学校建替工事にに向けた設計に取り組みます。 - 小・中学校23校の特別教室について、児童生徒の快適な生活空間の整備と避難所としての防災機能強化することを目的に、エアコン設置を計画的に行います。 - 小学校3校の校舎の便所（縦1系統）について、給排水管等を改修するとともに大便器の洋式化を図り、バリアフリースイレも新設し	【目標の達成度合】 - 両校生徒の交流事業を行い、統合に向けた機運の醸成を図るとともに、「統合だより」を発行し、制服、通学方法、通学路など、統合の進捗について、地域への周知に努めました。通学路の交通安全対策として、自転車交通安全教室や模擬登校、ポストコーンの設置などを行いました。西武中学校建替え工事の基本・実施設計、既存校舎等解体工事の実施設計に着手しました。 - 令和7年夏の一斉稼働を目指して、小・中学校23校の特別教室へエアコンを設置するため、実施設計から工事発注まで予定どおり実施しました。 - 小学校3校の校舎便所（縦1系統）を改修するとともに、大便器は全て洋式化、洗浄機能付き便座にしました。また、バリアフリースイレも

ます。

- ・小・中学校 22 校の校舎の教職員便所（男子）について、大便器の洋式化を図ります。

【学校教育課】



2 「心理的安全性」を基盤とした学校教育を推進し、学力の向上と定着を図るとともに、保幼小の滑らかな接続及び「教育と福祉と保健の連携」による子ども未来室事業を推進し、「豊かな人間性の育成」を目指します。

- ・子どもの発達段階に応じて、教師の指導中心の授業から子どもの学び中心の授業への転換を図り、児童生徒同士の聴き合う関係・考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」を推進し、学力の向上と定着を図ります。
- ・GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、児童生徒の学力向上に努め、埼玉県及び全国学力学習状況調査において全体の正答率の向上を目指します。
- ・子ども未来室事業として、切れ目ない支援を目指し、児童発達支援センターとの連携、幼稚園・保育所（園）・小・中学校への巡回支援及び特別支援学級・通級指導教室における教育活動をさらに推進します。また、教育と福祉と保健の連携を強化し、子どもたちの社会参加・自立への支援を充実させます。

（巡回支援：年間 300 回以上）

- ・生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題

整備し、車いす使用者、子ども連れなど多様な人が利用可能なものとなりました。

- ・教職員便所（男子）の大便器を洋式化するとともに、洗浄機能付き便座にし、教職員の職場環境の向上を図りました。

- ・学校指導訪問や授業研究会における指導等を通して「学び合い学習」の定着を図りました。アンケート結果では、約 90%の児童生徒が「学び合い学習が好き」と回答するなど、子どもの学び中心の授業への転換を図ることができました。

- ・児童生徒一人一台のタブレット端末の活用が日常的に図られ、個別最適な学びや協働的な学びを充実させることができました。また、各小中学校において、学習支援ソフトの活用に関する研修を行うことができました。令和 6 年度の埼玉県学力学習調査では、中学 2 年と 3 年の数学で、県の平均正答率を超える結果を残すことができました。また、全国学力学習状況調査では、中学 3 年生の数学で、国の平均正答率を超える結果を残すことができました。

- ・児童発達支援センターとの連携・協働をより効果的に行うことで、必要とする支援を充実させることができました。また、幼稚園・保育所（園）等への巡回支援及び特別支援学級・通級指導教室における教育活動の推進により、発達に特性のある子どもたちへの支援方法や環境調整の方法を多くの保育士・教員が共有し、実行することができました。さらに、福祉・保健との連携の継続により、多業種・多職種による支援体制が強化されました。学校の教員を含め、支援者同士の理解が深まり、子どもたち、保護者への支援が繋がり、のりしろのある支援体制の構築が図られました。（巡回支援 265 回）

- ・毎月の校長会議において、国・県における生徒

の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室のさらなる充実を図ります。

- ・地域とともにある学校づくりを目指し、全中学校区においてコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、地域学校協働活動の活性化に向けて、地域学校協働活動推進員との連携を進めます。

【学校給食課】



3 安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供します。

- ・学校給食衛生管理基準に基づく給食調理を行い、安全で安心な給食を提供します。
- ・新たな学校給食センターにおいて、令和8年の2学期から運用開始ができるように、建設工事に着手します。
- ・ICTを効果的に活用し、学校給食における様々な取組等の情報や給食に関する子どもたちの声を発信できるよう取り組みます。

【社会教育課】



4 市民の多様な生涯学習活動をまちづくりに活かします。人権教育推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。

公民館では地域の学習の場、交流の場、コミュニティの場を提供するとともに、地域づくりを支援します。

指導課題の現状・施策や、「2日連続して休んだら家庭訪問」等の具体的な方策を共有し、学校での生徒指導・教育相談体制の充実に向けた支援を行うことができました。また、不登校支援を行うNPO法人等との連携を通して、不登校児童生徒の居場所づくりに係る研究、実践を進めることができました。

- ・全中学校区にコミュニティ・スクールを設置し、その充実に努めました。令和6年度から配置された地域学校協働活動推進員が学校運営協議会に参加する体制を整え、学校の教育活動を地域に開き、また地域の学校への願いを教育活動に反映させる取り組みを通して、地域とともにある学校づくりを進めることができました。

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた給食調理を行うことによって、衛生的にも安全で安心できるおいしい学校給食を安定的に提供しました。
- ・庁内関係課と連携し、工事発注業務を遅滞なく進めることができ、9月議会の議決により、当初の予定どおり工事に着手することができました。
- ・中学校の献立表の市公式LINEでの配信及び、市内公立中学校に通う生徒のタブレットへのデータ配信について配信情報を拡大し、給食に関する情報を掲載している「給食だより」の配信も開始しました。ICTを活用した情報発信とすることで、今まで生徒にのみ向けて発信していた情報を、幅広い世代に知ってもらえるようになることができました。

・大学等との連携により子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるまを実施します。学習成果を地域に活かすために、生涯学習フェスティバル、まちの先生講座を実施します。(参加者数：3,000人)

・人権問題講演会、人権啓発講座など、人権教育推進事業を実施します。
(参加者数：400人)

・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びを提供します。
(主催・共催・後援事業数：300事業)

・地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を委嘱し、活動を支援します。

【博物館】



5 市民の「心のよりどころ」となる博物館の実現を図ります。

・開館30周年を迎える博物館では、5年ぶりの開催となるアリットフェスタ特別展をはじめ、文化庁認定の「食文化ミュージアム」として、指定管理者や地域、地元企業等と連携し、特色ある事業を実施することで賑わいを創出します。
また、オンライン授業の充実を図り、子ども

・子ども大学さやま・いるまは29人、子ども音楽大学いるまは15人が参加しました。大学の特色を活かしたプログラムを体験し、学ぶ力や生きる力を育むことができました。生涯学習フェスティバルには1,960人の来場者があり、オンラインで視聴した延べ445人と併せて、市民の生涯学習への意欲向上と学習活動への参加促進が図られました。まちの先生講座は市民の協働による学習の場として26講座実施し、延べ584人の参加がありました。

・人権問題への正しい理解と認識を深める人権教育推進事業として、人権問題講演会(53人)、人権啓発講座(5回、延べ73人)、夏休み人権映画会(3回、延べ49人)、PTA家庭教育学級(1PTA、延べ24人)を実施し、合計199人の参加がありました。

・各公民館では、現代的課題を中心とした事業(健康づくり、子育て、安心安全な暮らし、高齢社会、環境問題、人権問題、貧困問題、情報格差解消、伝承文化の継承)を実施しました。
(公民館主催・共催・後援事業数346事業、事業参加者52,042人。)

・地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を中学校区ごとに委嘱し、地域交流研修会やコーディネーター情報交換会などを開催し、活動を支援しました。コーディネーターは、各中学校区で学期ごとに行われた学校運営協議会へ参加し、地域のボランティアによる学校の除草作業や中学校体育祭における地域と生徒が一体となった事業の実施など、地域と学校をつなぐ役割を担いました。

・「食文化ミュージアム」として「アリットお茶大学」や各種体験事業を通じて、狭山茶に親しむ事業を行うとともに、指定管理者や地元企業等と連携し、多世代が楽しめる事業を実施することで、博物館の賑わいにつなげました。また、オンライン授業の特色を研究し、博物館の資料を活用した学校授業の充実につなげました。

たちの学びの環境を整備します。

(利用者数 80,000 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や魅力的なイベントを実施し、市民の文化財保護意識の醸成につなげます。また、撮影等の貸出を行うことで、市の知名度の向上と西洋館の維持運営に必要な財源の確保に努めます。

(入館者数：3,500 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事を計画的に進めます。また、新一万円札発行に併せた記念イベントなどを通して、地域での一体的な活用につながる方策を検討していきます。

【図書館】



6 くらしに役立ち学びを支える身近な図書館の実現を目指します。

- ・図書館資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

(資料蔵書数：587,000 点)

(年間貸出点数：700,000 点)

- ・近隣市との図書館網の拡充を図ります。
(ダイア5市、青梅市相互利用者数：28,500 人)

(利用者数 91,639 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開のほか、特色を生かしたイベントを市民と共催で開催するなど、市民の文化財保護意識の醸成を図りました。また、撮影への貸出やPRにより、市や西洋館の魅力を発信するとともに、財源の確保につなげました。(入館者数：3,425 人)

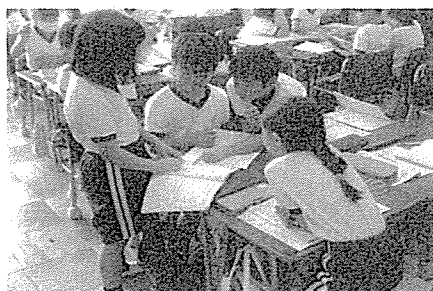
- ・旧黒須銀行復元修理工事を計画的に進めるとともに、新一万円札発行記念イベントの実施や近隣施設との連携を通して、地域における活用の機運を高めました。また、財源の確保にも取り組みました。

- ・図書館資料については、市民のくらしや学びに役立つ資料を選書し購入するとともに、資料の除籍と、寄贈資料の受入れを進めるなど充実に努め、資料蔵書数は583,362点(昨年度583,599点)となりました。また、様々な利用促進事業を実施し利用拡大を図った結果、年間貸出点数は664,162点(昨年度692,186点)でした。

- ・ダイア5市内(所沢市・飯能市・狭山市・日高市)市民の利用者数合計は27,822人(昨年度28,500人)、青梅市民利用者数は84人(昨年度68人)でした。

教育部

組織目標



教育部は、教育総務課（学校統合調整室）・学校教育課（教育センター）・学校給食課（学校給食センター）・社会教育課（公民館）・博物館・図書館で構成し、学校教育、社会教育に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和7年度）	教育部長 浅見 泰志
【部の基本方向】 教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」に向け、「学びと実践があふれるまち」をテーマに、学校教育と社会教育が連携・融合して各施策の展開を図ります。	
【部の重点方針】 1 子どもたちの夢の実現に向けた学校教育の充実に努めます。 2 学校と地域との連携・協働を推進し、子どもたちの生きる力の育成に努めます。 3 地域の課題を把握し、学びと実践による地域づくりに努めます。 4 学校教育と社会教育の連携、学校・行政・市民との協働に取り組み、学校と地域が互いに高めあえる環境を整備します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【教育総務課】  1 子どもたちが快適な学習環境で教育が受けられるよう、学校の再整備・再配置に向けた取組や学校施設等の計画的な整備及び改修を進めます。 ・西武中学校の建て替えに向け、新校舎建設工事の実施設計及び既存校舎の解体工事を行います。また、学校や関係部署等と連携し、子どもたちが安心して統合後の学校生活を送れるよう、通学路の安全対策などに引き続き取り組みます。 ・児童生徒の快適な生活空間の整備と避難所としての防災機能強化を目的に、小・中学校屋内運動場のエアコン整備を検討します。 ・校務支援システム及び教育ネットワーク更改業務に取り組みます。 【学校教育課】  2 「心理的安全性」を基盤とした学校教育を推	【目標の達成度合】

進し、学力の向上と定着を図るとともに、保幼小の滑らかな接続及び教育と福祉と保健の連携による「子ども未来室事業」を推進し、「豊かな人間性の育成」を目指します。

- ・子どもの発達段階に応じて、教師の指導中心の授業から子どもの学び中心の授業への転換を図り、児童生徒同士の聴き合う関係・考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」を推進し、学力の向上と定着を図ります。
- ・GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、児童生徒の学力向上に努め、埼玉県及び全国学力学習状況調査において全体の正答率の向上を目指します。
- ・「子ども未来室事業」として、切れ目のない・のりしろのある支援を目指します。幼稚園・保育所（園）・小・中学校への巡回支援、幼児通級指導教室（茶おちゃお）における指導及び特別支援学級・通級指導教室における教育活動の更なる充実を図ります。また、子どもたちへのよりよい支援に向けて、児童発達支援センターや福祉・保健分野の専門職との連携・協働を推進します。
- ・生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室のさらなる充実を図ります。
- ・地域とともにある学校づくりを目指し、全中学校区においてコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、地域学校協働活動の活性化に向けて、地域学校協働活動推進員との連携を進めます。

【学校給食課】



3 安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供します。

- ・学校給食衛生管理基準に基づく給食調理を行い、安心・安全な給食を提供します。
- ・学校給食センターの施設更新に向けて、進行中の建設工事を遅滞なく進めます。また、既存施設の解体設計に着手します。
- ・学校給食費に関する事項（トリガー条項、給食費改定等）について検討します。
- ・小学校の給食調理室へのエアコン整備方法に

ついて、教育総務課と連携し他市事例などを踏まえ検討します。

【社会教育課】



- 4 市民の多様な生涯学習活動をまちづくりに活かします。人権教育推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。

公民館では地域の学習の場、交流の場、コミュニティの場を提供するとともに、地域づくりを支援します。

- ・大学等との連携により子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるまを実施します。学習成果を地域に活かすために、生涯学習フェスティバル、まちの先生講座を実施します。

(参加者数：3,000 人)

- ・人権問題講演会、人権啓発講座など、人権教育推進事業を実施します。

(参加者数：400 人)

- ・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びを提供します。

(主催・共催・後援事業数：300 事業)。

- ・地域学校協働活動を推進し、地域の活性化に資するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を委嘱し、活動を支援します。
- ・これからの社会教育及び生涯学習のあり方を示す計画の策定に向け、現状分析や審議会での意見聴取等を行い、素案を取りまとめます。

【博物館】



- 5 市民の「心のよりどころ」となる博物館の実現を図ります。

- ・指定管理者やレストラン、地域や地元企業等と連携し、「地域」と「お茶」をテーマにした様々な事業を実施することで、市民の学びの場の充実と、博物館の賑わいの創出につなげます。

(利用者数 80,000 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や魅力的なイベントを市民と協働して実施するとともに、撮影等の貸出を行うことで、西洋館の

魅力の発信と維持運営に必要な財源の確保に努めます。また、将来的な保存活用策について、検討を行います。

(入館者数：4,000 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事を計画的に進めます。また、竣工後の運営に向けて、近隣や地域と連携した活用策を検討していきます。

【図書館】



- 6 くらしに役立ち学びを支える身近な図書館の実現を目指します。

- ・図書館資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

(資料蔵書数：585,000 点)

(年間貸出点数：700,000 点)

- ・近隣市との図書館網の拡充を図ります。

(ダイヤ5市、青梅市相互利用者数：28,000 人)

令和7年第2回 市議会定例会 一般質問一覧表 [6月議会] [最終確定版]

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
1 町田 健治	入間市駅前環境	入間市駅前の美化について (1) 駅に接続する通路の今後の整備計画と方法について (2) 駅前のトイレを含む環境整備の計画と方法について (3) これまでの西武鉄道との調整は (4) 入間市民が誇りを持てる入間市駅前にするための市民参加型の企画を	都市整備部長 市長	都市整備部長 都市整備部長・環境経済部長	道路管理課 //	1-1 1-2
	教育行政	不登校児童生徒問題について (1) 過去20年間における入間市の不登校児童生徒の推移 (2) 不登校児童生徒に対する指導方法 (3) 令和6年度不登校対策事業の対価と成果 (4) 中学校卒業後のケアの方法 (5) 入間市の高校生の不登校生徒の把握方法 (6) 高校卒業後のケアの方法 (7) 教育委員会と健康福祉センターの連携	教育長	教育部長	学校教育課	1-3
2 末次 正 (質問の答弁形式)	自転車活用	安全で快適な自転車利用を目指して 1 道路交通法改正に伴う自転車利用者への影響 (1) 改正概要について (2) 自転車利用者への影響 (3) 改正内容の周知について 2 自転車の安全利用に向けて (1) ヘルメット着用の推進について (2) 自転車活用のための既存ルールの利用・周知を	危機管理安全部長 危機管理安全部長・教育部長 危機管理安全部長		市民安全課 市民安全課・学校教育課 市民安全課	2-1 2-2・2-3 2-4
	循環型社会	閉校した学校備品の有効活用で、循環型社会に向けた取り組みを 1 廃校となった(旧)西武中学校の備品について 2 今後の統廃合計画にあわせ、廃校の備品の有効活用を (1) 廃校予定の小学校の備品処分について (2) 備品の有効活用で、循環型社会に向けた取り組みを	教育部長	総務部長	教育総務課学校統合調整室	2-5
3 向口 文恵	高齢者施策	1. 高齢者向け「地域の足」推進を (1) ていーろーど・ていーワゴン等の今後の見直しについて (2) 高齢者の移動支援について ① 「高齢者の外出モチベーション向上推進事業」のうち乗り合	都市整備部長 福祉部長		都市計画課 高齢者支援課	3-1 3-2

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
3 向口 文恵		い送迎サービス「チョイスコ」の実証実験について ②要援護高齢者等タクシー利用券廃止に対し、その代替策の検討について ③高齢者への移動・外出支援の新たな取り組みへの見解 ④介護予防・日常生活支援総合事業を活用することへの見解 ⑤総合事業を活用する場合の課題は 2.「健康推進クラブ」の拠点の設置を (1) やまゆり荘廃止後の活動の現状と拠点について (2) 健康福祉センターの一部を活用することへの見解	市長	福祉部長	高齢者支援課	3-3
	市民サービス	「おくやみ窓口」の設置について	市民生活部長	企画部長	市民課	3-4
4 吉田 賢一	環境行政	(1) 令和2年9月議会における答弁後の検討状況 (2) 設置に対する見解 1. ごみの分別について ・組成調査の結果 2. EV活用再生可能エネルギーマネジメント事業について ・事業の取組内容 ・事業実績 ・市が保有するEVカーの利用方法 ・市が保有するV2Hの利用方法 ・太陽光発電設備の発電量 ・環境負荷の軽減効果	環境経済部長 //		エコ・クリーン政策課・ 総合クリーンセンター エコ・クリーン政策課	4-1 4-2
	こども行政	児童発達支援について ・児童発達支援の現状 ・グレーゾーンといわれるこどもへの対応 ・児童発達支援センター「ういず」の認知度向上に向けた取組	こども支援部長	福祉部長	こども支援課	4-3
5 栗山 英美	教育行政	小・中学校体育館へのエアコン設置を早急に (1) これまでの検討状況 (2) エアコン設置の国の動向と交付金についての認識 (3) 実施計画の策定を	教育部長	危機管理安全部長	教育総務課	5-1
	災害対策	災害用指定井戸について (1) 災害用指定井戸の現状について	危機管理安全部長	上下水道部長	市民安全課	5-2

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	答 弁 者 以 外 で 出席する部長職	担当課	整理番号
5 栗山 英美		(2) 災害用指定井戸の市民への周知について (3) 指定避難所の生活用水の確保に向けて 旧入間市市民会館のグラントピアの活用を (1) グラントピアの保管状態 (2) 市民に向けて有効活用を	// 市民生活部長	//	危機管理課 地域振興課	5-3 5-4
6 永澤 美恵子 (質問順の答弁形式)	介護・子育て支援	ケアラー（家族介護者）への支援について 1. 入間市の現状について 2. ケアラースタッフの広報啓発について 3. ダブルケアラーへの支援について 4. デジネスケアラーへの支援について 5. 地域で支える対策について	福祉部長 こども支援部長 福祉部長	こども支援部長 健康推進部長	福祉総務課・高齢者支援課 こども支援課・保育幼稚園課 福祉総務課・高齢者支援課	6-1 6-2 6-3
	子ども支援	こども・若者の居場所づくりについて 1. 若者の居場所について (1) 入間市のこれまでの取り組み (2) NPO法人等が営む若者の居場所と市の関わり (3) 今後の展開について ①現在の若者の居場所に対する支援 ②新たな若者の居場所づくりについて 2. フリースクールについて (1) 現在の市内フリースクールの現状と認識 (2) 学校との連携について (3) 今後の関わり方について (4) 校内サポータールームの設置について	こども支援部長 教育長		こども支援課こども政策室 学校教育課	6-4 6-5
7 細田 智也	教育行政	市内中学校の校則（生徒心得）について (1) 現状 (2) 課題 (3) 各中学校の校則を原則公開することへの見解	教育長	教育部長	学校教育課	7-1
	福祉行政	1. 手話言語条例に基づいた取り組みについて (1) 市としての取り組み (2) 条例制定から4年間の効果と課題 (3) 今後の展望	福祉部長		障害者支援課	7-2

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
7 細田 智也		2. 手話通訳者・要約筆記者について (1) 現状と課題 (2) 今後の取り組み				
		3. 東京2025デフリンピックについて				
	青少年政策	中高生の居場所づくりについて (1) 現状と認識 (2) 課題 (3) 今後の市の方向性	こども支援部長		こども支援課こども政策室	7-3
8 大野 勉 (質問順の答弁形式)	危機管理	危機管理体制の充実について 1 介護施設等福祉関係の事業所における業務継続計画 (BCP) の策定状況 2 業務継続計画 (BCP) による危機管理体制の整備 3 防災訓練のうち本部機能訓練 4 現場本部としての地区センターの役割 5 通常業務での職務代理と危機管理下での命令系統の違い	健康推進部長 危機管理安全部長 市長	企画部長 危機管理安全部長	介護保険課 危機管理課 // 危機管理課	8-1 8-2 8-3 8-4
	災害対応	彩の森入間公園の防災機能について 1 公園の防災上の概要と市との連携は 2 マンホールトイレ 3 かまどベンチ 4 発電設備 5 給水設備	危機管理安全部長			
	緑地保全	入間市緑の基金について 1 緑の基金の設立経緯 2 緑の基金の加治丘陵取得以外の使われ方 3 緑の基金のこれまでの累計 4 現在の緑の基金の状況 5 今後の見通しは	都市整備部長		都市計画課	8-5
	未来共創・循環型経済	二地域居住について 1 入間市の現在の移住・定住に関する取り組みについて 2 二地域居住の可能性の研究と展望	市長	企画部長	企画課未来共創政策推進室	9-1
	地域振興	自治会DXの展望	市民生活部長		地域振興課	9-2

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	答 弁 者 以 外 で 出 席 す る 部 長 職	担 当 課	整 理 番 号
9 双木小百合		1 自治会DXによる地域運営の展望 2 コミュニティ助成事業の活用				
	商工観光振興	入間ブランド認定事業と展望 1 入間ブランド認定事業 2 入間ブランド認定事業の魅力創出にむけた展望	環境経済部長		商工観光課	9-3
	生活環境	有害鳥獣の捕獲状況と生活環境動態への影響 1 有害鳥獣確認の傾向と捕獲数の推移 2 生物生息環境と人の生活環境との影響関係 3 有害鳥獣の目撃情報の取り扱いについて	環境経済部長		生活環境課・農業振興課	9-4
10 内村 忠久	まちづくり 行政	I 中心市街地活性化について 1. 整備当初の狙いやビジョンは 2. 現状の課題整理 3. 今後の中心市街地活性化に向けて ① 新たな取り組み ② 空き店舗対策事業 ③ 今後の具体的な方策 II 地区センター「自治振興支援機能」について 1. 当初の目的とその現状 2. 課題とその解決策 3. 9つの地区センターの特徴 4. 自治振興支援機能と防災拠点機能の関係性	都市整備部長 環境経済部長		区画整理課 商工観光課	10-1 10-2
	大山崎・ソテイ ロモーション	大阪・関西万博への参加について 1. 大阪・関西万博自治体参加催事事業の概要と出展内容 2. 参加する目的と期待する効果 3. 万博参加を踏まえた今後のシティプロモーションの方向性	市民生活部長		地域振興課	10-3
11 宮岡 治郎		市の幹線道路と踏切について I. 幹2号線の豊岡第一病院付近の整備と、武蔵藤沢第4号踏切の歩道設置 (1) 踏切の拡幅歩道設置工事の、進捗状態と課題は (2) 航空自衛隊入間基地から、道路用地取得の方法は (3) 病院の北東側の曲線道路の、線形改良の経緯は	企画部長 市長	環境経済部長・教育部長 企画課長・環境経済部長・教育課長	企画課未来共創政策推進室 // 道路整備課	10-4 10-5 11-1
	道路行政		都市整備部長			

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
11 宮岡 治郎		(4) 災害対処拠点施設沿いで、緊急輸送道路としては Ⅱ. 幹24号線(通称森坂)の改良と、県道富岡入間線付近の 踏切拡幅 (1) 東金子村以来の、森坂の改良や有効化の歴史は (2) 踏切が絡んだ、県道通過車両の交通渋滞はどうか (3) 設計図面上、道路が踏切の南と北でズレる理由は (4) 県道との丁字路で、東側の隅切の方が大きい訳は (5) 踏切付近の南側の路面の傾斜を緩やかにするため、踏切 前後の鉄道線路の位置を高くする等の工夫は				
	学校教育	小・中学校の環境教育について Ⅰ. 科学的知見や、市民への啓発と並び、義務教育で環境を扱 う理念 (1) 温暖化等、地球的規模での環境問題の現状を、児童生徒 はどう理解しているのか (2) 自然環境に親しむ機会を、どう取り入れるか (3) 環境に対する責任の自覚を、どう育むのか (4) 環境保全の方法や態度を、どう養うのか Ⅱ. 通常の授業での、教材や教育方法 (1) 環境教育の副読本は、従来から学校で使用されて来た が、その内容の変遷はどうか (2) 小学校の低学年、中学年と高学年、更に中学校で、どの 様に発展するのか (3) 環境への負荷の低減やゴミの分別等、日常の生活習慣 に、波及効果は期待出来るか (4) 市内外の河川浄化団体や山林管理団体等の活動は、具体 的に扱われているのか	教育長	教育部長	学校教育課	11-2
12 野口 哲次 (質問票の答弁形式)	都市計画	狭山台地区近隣公園における立体都市公園について 1 必要性 2 アクセシビリティと平場との一体的利用 3 ライフサイクルコスト (1) 建設費用	都市整備部長		都市計画課	12-1

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
12 野口 哲次 (質問順の答弁形式)		(2) 維持管理費用 (3) 大規模改修費用 (4) 撤去費用 4 立体都市公園建設の思い 分館の不安の解消に向けての二つ取組みについて 1 令和5年度及び6年度の各分館の登録サークル・人数及び地域住民を対象としたイベント数と参加人数 2 取組みの遂行 (1) 団体交流の促進 (2) 交通手段の検証 3 取組みに実効性が見込めない場合の対応 諸証明書発行業務について 1 令和5年度及び6年度の本庁、コンビニ、支所機能新設4地区センターの取扱件数の合計及び4月の取扱件数 2 地区センター利用促進の取組み (1) 市民課・地区センター (2) 1階市民課窓口上のスクリーンの活用	市長 市民生活部長 市長	都市整備部長 市民生活部長	// 地域振興課 //	12-2 12-3 12-4
	公共施設マネジメント		市長	市民生活部長	地域振興課	12-3
	一般行政		市長	市民生活部長	市民課・地域振興課	12-5
13 長谷川 渉	教育行政	宮寺小学校・狭山小学校の統合について 1. 学校統合地区検討会議の状況 2. 学校用地選定の経過状況 3. 統合に向けたスケジュール I. 上藤沢・林・宮寺間新設道路について 1. 第2工区（浅間山通りから林運動場まで）の進捗状況 2. 第3工区（林運動場から県道所沢青梅線まで）の進捗状況 3. 第3工区の給排水整備 4. 第3工区の県道所沢青梅線と接続 5. 市道D208号線（入間つつじの園前）と新設道路の接続 II. 都市マスの将来都市構想の地域連絡軸について 1. 市道D472号線（国道16号宮寺西交差点南側）と市道G544号線（県道富岡入間線とちょうど通り交差点北側）用地取得の経緯	市民生活部長 企画部長 総務部長 教育部長 都市整備部長	市民生活部長 道路整備課	地域振興課 秘書広報課 公共施設マネジメント推進課 教育総務課学校統合調整室	12-6 12-7 13-1 13-2 13-3

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
13 長谷川 渉		2. 市道D472号線と市道G544号線を含めた地域連絡軸の方針 Ⅲ. 狭山台地区近隣公園パークPFI事業について 1. パークPFIで進めた経緯 2. 住民説明会での参加者の反応 3. 今後のスケジュール	市長 都市整備部長	都市整備部長	// 都市計画課	13-4 13-5
14 池島 司	福祉行政	精神障害者支援の拡大について 1. 県の重度心身障害者医療費助成制度の概要 (1) これまでの助成対象 (2) 新たに対象となる範囲 2. 重度心身障害者医療費助成制度の対象拡大を (1) 精神障害者保健福祉手帳2 級所持者数 (2) 拡大に必要な予算額は (3) 拡大のために必要な対応は (4) 当市における拡大方針の確認	福祉部長		障害者支援課	14-1
	教育行政	小中学校におけるいじめ対策について 1. 入間市いじめ防止基本方針の見直し (1) 制定以降、これまでに見直しは (2) いじめ防止対策推進法との関係 (3) 各小中学校において制定される基本方針との関係 (4) 現状に即した内容への見直しは 2. 入間市いじめ問題対策連絡協議会 (1) 協議会の概要 (2) 協議内容 3. いじめが存在することを前提とした対策を	教育長	教育部長	学校教育課	14-2
	こども支援 行政	朝の子どもの居場所づくりについて 1. 入間市における、いわゆる「朝の小1の壁」の現状 2. 県予算の獲得による更なる支援の実現を	こども支援部長	教育部長	こども支援課こども政策室	14-3

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	答 弁 者 以 外 で 出 席 す る 部 長 職	担 当 課	整 理 番 号
15 田山 雅子	まちづくり 行政	住み続けられる高倉地区に 1. 高倉及び文化村にコミュニティバスを (1) 高倉地区及び文化村のコミュニティバスの現状は (2) 高倉地区及び文化村のコミュニティバス導入の見通しは 2. 高倉分館の存続を (1) 高倉分館の利用状況は (2) 避難所としての実績及び必要性 (3) 文化的・社会的拠点としての必要性 (4) 公共施設マネジメント事業計画の見直しを	都市整備部長 市民生活部長 危機管理安全部長 市長 〃	市民生活部長 総務部長	都市計画課 地域振興課 危機管理課 地域振興課 公共施設マネジメント推進課	15-1 15-2 15-3 15-4 15-5
16 安道 佳子 (質問順の答弁形式)	学童保育	安心して子育てと仕事の両立ができるよう学童保育の充実を (1) 学童保育の役割と入間市の現状 (2) 施設の一括民営化による影響と問題 (3) 保護者・支援員・市民の意見等の反映を (4) 安心・安全な子ども放課後を守るために公設公営の存続を	こども支援部長 市長	こども支援部長	青少年課 〃	16-1 16-2
	高齢者福祉	要援護高齢者等タクシー利用券の存続を (1) タクシー利用券利用者の声等 (2) 高齢者への交通支援の必要性 (3) タクシー利用券の存続で高齢者の交通支援を	福祉部長 市長	福祉部長	高齢者支援課 〃	16-3 16-4
17 佐藤 匡	経済政策	住宅リフォーム助成制度の創設を 1. 入間市の住宅リフォームの現状 (1) リフォームの需要について (2) 物価高騰の住宅リフォームへの影響 (3) 裾野の広い住宅対策が求められている 2. 住宅リフォーム助成制度の経済効果 (1) 非常に大きな経済効果 (2) 住宅リフォーム助成制度実施自治体 (3) 入間市における過去の制度実施 3. 住宅リフォーム助成制度創設により市内建設業者の下支えを (1) 国の中小企業基本法と建築需要の増進	都市整備部長 環境経済部長 市長	環境経済部長	開発建築課 商工観光課 〃	17-1 17-2 17-3

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で 出席する部長職	担当課	整理番号
17 佐藤 匡		(2) 埼玉県中小企業振興基本条例と建設業 (3) 使い勝手の良いリフォーム助成制度を (4) 建設業者を守り災害に強い入間市に (5) 住宅リフォーム助成制度により市民を身近な市内業者に 結び付け安心できるまちに				

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	1	整理番号	1－3	担当課名	学校教育課
質問議員名	町田 健治		答 弁 者	教育長	
質 問 事 項	〔教育行政〕不登校児童生徒問題について				
〔最終質問要旨〕		〔最終答弁要旨〕			
(1) 過去20年間における入間市の不登校児童生徒の推移		・平成20年度は、小学生12人、中学生86人の計98人の不登校がいた。その後、不登校児童生徒数は減少した。 ・平成25年、26年は、小学生の不登校児童は0人だった。 ・コロナ禍以降は増加し、令和3年度は183人、4年度は278人、5年度は366人と最多に。直近の令和6年度は344人に減少した。			
(2) 不登校児童生徒に対する指導方法		・学習面では、授業配信、プリント送付、放課後の補習など児童生徒の状況や保護者の要望を踏まえた対応している。 ・気持ちに寄り添う支援策として、欠席時の学級の様子を伝える、仲間の良さを認め合い心理的安全性を高める活動をする、キャリアプランを考える等の支援を行っている。			
(3) 令和6年度不登校対策事業の対価と成果		・不登校対策事業に充てられた予算は、5,795,000円。 ・内訳は、オンライン不登校支援プログラムの利用にかかる予算が最多で、全体の9割。その他は、不登校に関する講演会や事例研修会、体験プログラム等の講師謝礼等。 ・成果は、どの事業も不登校児童生徒への支援の充実に資する取組となっていて、児童生徒が人と関わる機会を得られるだけでなく、教職員や保護者等の関係者の意識が向上している。学校に復帰できる児童生徒もいる。			
(4) 中学校卒業後のケアの方法		・入間市では、「子ども未来室事業」として、中高の接続に力を入れている。定期的な連絡会を開催し、不登校生徒の状況について伝え、中学卒業後も、必要に応じて連絡を取り合い、生徒のサポートを行っている。 ・生徒の様子を定期的に中学校へ伝えていただけるサポート校もあるが、不登校生徒の中学卒業後の不登校に特化した追跡調査等は行っていない。			
(5) 入間市の高校生の不登校生徒の把握方法		・個別の生徒の状況について該当中学校と高等学校が連絡を取り合い、情報共有をする事例は多々あるが、市教育委員会としては、高校生の不登校の状況を詳細に把握することは、所管外と認識し、実施していない。			
(6) 高校卒業後のケアの方法		・入間市として、福祉や保健の面において様々な関係機関が高校卒業後の子どものケアに取り組んでいるが、市教育委員会としては、高校卒業後の生徒への具体的なケアについては、所管外のものと認識している。			

(7) 教育委員会と健康福祉センターの連携

- ・入間市総合計画におけるまちづくりの目標「みんなでつくる住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向け、健康福祉センターとの連携は不可欠である。現場レベルでは、学校職員と福祉、保健の専門職や市役所の担当職員が参加する連携会議を年に2回開催、教育センターの担当者が、福祉や保健領域主催の会議に定期的に参加するなど、部局を超えた体制作りを積極的に推進している。
- ・その他、支援を要する児童生徒への具体的な対応例として、ケース会議や出前授業に健康福祉センターの専門職が参加していること、児童発達支援センター「ういず」と教育センターを兼務する担当指導主事を配置して連携を進めていることも、教育と福祉、保健が連携している先進的な事例として挙げることができる。
- ・入間市は「教育は、未来を担う子どもたちへの社会全体の責任、大人の責任」と位置づけ、全国に先駆けて先進的に「教育・福祉・保健の連携」を進めている。今後はこの取り組みをさらに推進していく。

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	2	整理番号	2-3	担当課名	学校教育課
質問議員名	末次 正		答 弁 者	教育部長	
質 問 事 項	〔自転車活用〕安全で快適な自転車利用を目指して				
〔最終質問要旨〕			〔最終答弁要旨〕		
1 道路交通法改正に伴う自転車利用者への影響 (3) 改正内容の周知について			・道路交通法の改正内容の周知については、埼玉県警の依頼に基づき、入間市教育委員会から市内の市立小・中学校へ通知を出したり、通知の内容を校長会議で共有したりすることで行ってきた。 ・昨年度も、改正道路交通法が公布された際には、「自転車乗車時のヘルメット着用」や「スマートフォン使用・イヤホン装用などのながら運転の禁止」といった新たに定められたことを、施行前の必要な時期に各学校へ周知した。 ・併せて、改正内容については、連絡用アプリを用いて保護者への周知も図った。 ・今後の道路交通法の改正に際しても、児童生徒が改正内容を知り適切な行動がとれるよう、学校や保護者への周知を行うとともに、安全な自転車利用に関する児童生徒への指導の充実も図っていく。		

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	2	整理番号	2 - 5	担当課名	教育総務課
質問議員名	末次 正		答 弁 者	教育部長	
質 問 事 項	〔循環型社会〕閉校した学校備品の有効活用で、循環型社会に向けた取り組みを				
〔最終質問要旨〕		〔最終答弁要旨〕			
1 廃校となった(旧)西武中学校の備品について		・旧西武中学校の備品等については、新たな西武中学校に移設し、残りの備品等は、引き取りを希望する市内の他の小・中学校及び市役所内各課への配付を終えた。 ・残った備品等については、買受けが可能な事業者を当たって可能な限り売却をし、その後も残存したものについては産業廃棄物処理業者に委託をして廃棄処分をする。			
2 今後の統廃合計画にあわせ、廃校の備品の有効活用を					
(1) 廃校予定の小学校の備品処分について		・宮寺小学校と狭山小学校の統合については、具体的な統合計画をこれからまとめる段階である。 ・備品等の処分方法については、現時点で具体的な計画は立てていないが、統合計画の検討を進める中で、有効な活用が図れるよう研究を進める。			
(2) 備品の有効活用で、循環型社会に向けた取り組みを		・学校の統廃合に際して不要となる備品等の処理について、本市が行っている不要になった備品の売却や廃棄物処理業者への廃棄処分の委託のほかに、他自治体では、希望する市民への譲渡、フリーマーケットサービスやインターネットオークションの利用といった方法をとっている事例がある。 ・市教育委員会においても、このような方法について既に研究を始めているが、新たな手法を実施するための制度が現状では本市では整っていない。 ・今後の公共施設の更新を踏まえると、備品等のさらなる有効活用、循環型社会の構築及び処分費用の削減は重要な課題である。 ・今回の中学校統合によって得られる知見や反省を生かし、他自治体の事例なども参考に、引き続き備品のより効果的な活用方法や処分費の削減策を研究する。多様な処分方法や制度改正などについては、市長部局とも協議をしながらさらに研究を進めていく。			

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	5	整理番号	5 - 1	担当課名	教育総務課
質問議員名	栗山 英美		答 弁 者	教育部長	
質 問 事 項	〔教育行政〕小・中学校体育館へのエアコン設置を早急に				
〔最終質問要旨〕		〔最終答弁要旨〕			
1. これまでの検討状況		・ 小・中学校体育館へのエアコン設置は、夏季の児童生徒の健康面、熱中症対策として重要であるとともに、災害時に避難所として利用する施設でもあることから、防災機能強化の観点からも望ましいものと認識している。 ・ 一方で、断熱対策など施設整備の課題や学校統廃合などを踏まえて、どのような方法や計画でエアコンを設置していくことが現実的であるのかを検証し、公共施設マネジメント事業計画との整合を含めた検討を行っている。			
2. エアコン設置の国の動向と交付金についての認識		・ 国では、屋内運動場のエアコン設置について、教育環境の改善と児童生徒の安全確保を目的とした補助制度や交付金などが複数設けられている。 ・ 特に令和6年12月に国が創設した「空調設備整備臨時特例交付金」は、避難所として指定されていることと、断熱性を確保することを要件に学校の屋内運動場における空調設備の新設に係る工事を対象とする交付金であり、対象期間は令和15年度まで、補助率が1／2、対象工事上限額が7,000万円となっている。当市では、すべての小・中学校が避難所として指定されていることから、エアコン設置を進める上で有効な交付金であると認識しており、活用したいと考えている。			
3. 実施計画の策定を		・ 臨時特例交付金を活用したエアコン設置を令和15年度までに進めていくために、中長期的な計画の策定に向けて準備を進めている。 ・ エアコンを設置するには、1校につき実施設計に1年、設置工事に1年と、通常で2年を想定している。これに断熱等の関連工事を含めたスケジュール設定が必要となる。 ・ 現在進めている様々な学校施設整備事業や財政面を踏まえしつつ、学校の統合予定時期や避難所の地域分布等も考慮しながら、実施校・実施年度を検討し、計画を策定していきたいと考えている。			

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	6	整理番号	6 - 5	担当課名	学校教育課
質問議員名	永澤 美恵子		答 弁 者	教育長	
質 問 事 項	〔子ども支援〕 こども・若者の居場所づくりについて				
〔最終質問要旨〕		〔最終答弁要旨〕			
2. フリースクールについて					
(1) 現在の市内フリースクールの現状と認識		・不登校や学校に適応しづらい子供たちの多様な学びの場とし、フリースクールなどの民間教育施設を捉えている。また、入間市教育委員会では、児童生徒たちの学びに支障が生じないよう「指導要録上出席扱いとすることのできる民間施設についてのガイドライン」を策定している。 ・出席扱いの判断に関する基準などを明記し、学校と関係機関が共通認識のもとで対応する体制を整えている。			
(2) 学校との連携について		・民間施設と学校との連携については、定期的な情報交換だけでなく、本市で力を入れている教育と福祉の連携を活かし、それぞれの立場での支援策を相互に共有し、児童生徒のよりよい成長に繋げている。			
(3) 今後の関り方について		・学校と民間施設との連携、成功事例の共有により、心理的安全性が担保された学校経営の充実に努めるよう学校を支援していく。			
(4) 校内サポートルームの設置について		・今年度から、何かの理由で教室に入れない児童生徒の支援場所として「茶一ジ ROOM」を設置した。 ・「茶一ジ ROOM」では、教員免許を有する職員が、児童生徒の悩み相談や生き方の支援、学習支援を行っている。 ・今後は、「茶一ジ ROOM」の活用の工夫、成功事例など、各学校の成果と課題を共有することで、すべての児童生徒が安心して通える学校づくりにより一層努めていく。			

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	7	整理番号	7-1	担当課名	学校教育課
質問議員名	細田 智也		答 弁 者	教育長	
質 問 事 項	〔教育行政〕市内中学校の校則（生徒心得）について				
〔最終質問要旨〕 1. 現状		〔最終答弁要旨〕 ・校則とは、学校の教育理念の実現に向け、各学校が開校以来、校長を中心に見直しを重ねてきた規則である。 ・各学校の校則については、教育理念同様に、生徒の実態・地域の特色や生徒に対する思いを踏まえた内容であり、学校ごとに内容が異なる部分がある。 ・一般的には校則と言われているが、市内中学校ではその名称は用いずに、「生徒心得」等の名称が用いられている。 ・市内中学校の生徒心得には、学校を取り巻く環境や時代の変化に応じて、学校ごとに内容の見直しが図られてきた。 ・見直しについては、多用性の重視、社会情勢等を踏まえた学校からの提案や、生徒・保護者の意見が反映されてきた。 ・入間市教育委員会では、児童生徒を中心に据えた学校経営を推進している。今後は、生徒自身が主体的に学校運営に参画し、生徒が中心となって、学校のルールを考え作り上げることが重要だと考える。 ・自分たちで作ったルールを仲間と協力して守り、状況に応じて改善し、信頼関係を築き、心理的安全性が保たれた学校を生徒自ら作っていくことが大切である。 ・生徒心得の妥当性や合理性については、生徒の基本的人権を尊重し、教育理念の実現に必要な内容かを検討することが大切である。生徒や保護者等の意見を反映させながら、常に生徒にとってよりよい成長かどうかを、生徒中心に検討していく必要があると認識している。			
2. 課題		・改訂案の妥当性や合理性について丁寧に検討を進める必要があり、時間がかかることや、生徒、保護者、教職員が学校のルールを生徒主体に変える意義や効果について共通理解をもつ必要がある。 ・生徒主体で見直しを行っているものの、同調圧力を促しかねない内容がまだ残っている現状もある。 ・生徒の主体性を一層育むために、生徒が思いや考えを表現できる機会を確保し、生徒が中心となり改訂を進めていくことが重要である。			
3. 各中学校の校則の原則公開への見解		・「生徒指導提要」には、「普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくこと」と記載されている。昨年度、市内各中学校に「生徒指導提要の改定に伴う校則の公開について」通知を発出した。現在、市内でホームページ上、公開している学校は1校である。教育の透明性向上の観点からも、校長会議等で改めて公開について検討、実施するよう再度周知していく。			

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	11	整理番号	11-2	担当課名	学校教育課
質問議員名	宮岡 治郎		答 弁 者	教育長	
質 問 事 項	〔学校教育〕小・中学校の環境教育について				
〔最終質問要旨〕		〔最終答弁要旨〕			
1 科学的知見や、市民への啓発と並び、義務教育で環境を扱う理念					
(1) 温暖化等、地球的規模での環境問題の現状を、児童生徒はどう理解しているのか		・各小・中学校では主に理科、社会科の学習を通して、環境問題について学び、発達段階に応じて理解を深めている。 ・地球の温暖化、公害の問題、生態系に与える影響などについて学んでいる。 ・また、豊かな環境を次世代につなぐ人々の努力についても併せて学習している。 ・これらの事例を単に知識として学ぶだけでなく、『学び合い』学習を通して、環境問題の現状に対する理解と改善に向け、仲間と共に考えを深めている。			
(2) 自然環境に親しむ機会を、どう取り入れるか		・自然に親しむ機会については各学校の教育課程の中に、計画的に位置づけられている。 ・学校の教育活動を通して、仲間と共に自然環境に親しみ、自然の大切さや環境問題を進んで解決していこうとする意欲を育む取組を充実させている。			
(3) 環境に対する責任の自覚を、どう育むのか		・体験的な学習、地域の清掃活動や資源回収等の地域連携、生活科、理科、社会科等の授業でのSDGsとの関連学習等といった、身近な自然学習やグローバルな環境学習を通して、児童生徒の環境に対する責任の自覚を育てている。			
(4) 環境保全の方法や態度を、どう養うのか		・日常的な自らの生活や各教科の授業で環境保全の取り組みや家庭でできることについて考え、実行することで、環境保全の方法や態度を養っている。			
2 通常の授業での、教材や教育方法					
(1) 環境教育の副読本は、従来から学校で使用されて来たが、その内容の変遷はどうか		・平成6年より環境教育副読本の制作に取り組み、平成9年に小学校1・2・3年生用副読本「いるましぜんたんけん」と中学生用副読本「環境とわたしたち」が発刊された。平成10年には4・5・6年生用副読本「人間自然探検」が発刊された。平成29年に学習指導要領が改訂され、各教科で環境教育を実施することが明記された。現在、環境教育副読本は発刊されていないが、3年生、4年生が社会科で使用する副読本「いるまし」に内容が引き継がれている。			

(2) 小学校の低学年、中学年と高学年、更に中学校で授業内容はどの様に発展するのか	・小学校では自然について「体験する」「知る」活動が中心、中学校では主に「考える」「実践する」活動へと授業内容が発展していく。 ・将来、環境問題について主体的に考え、実行、行動することが当たり前に行えるよう学習に取り組んでいる。
(3) 環境への負荷の低減や、ゴミの分別等、日常の生活習慣に、波及効果は期待出来るか	・環境問題の学習を通して、学校で学んだ生活習慣は日常生活に大きく影響を及ぼしていると捉えている。 ・きれいな環境で学ぼうという児童生徒の意識の高揚が、日常の生活習慣にも波及していると捉えている。
(4) 市内外の河川浄化団体や山林管理団体等の活動は具体的に扱われているのか	・各小・中学校によって活動は様々だが、一部紹介すると、西武小学校や西武中学校では「やたのいずみ保存会」の講師からの説明や保存活動を行っている。宮寺小学校では全学年を通じて、緑の森博物館での活動を行っている。 ・それぞれの学校の立地に合わせて、霞川、入間川、加治丘陵、狭山丘陵などに足を運び、環境教育を実践している。

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	13	整理番号	13-2	担当課名	教育総務課
質問議員名	長谷川 渉		答 弁 者	教育部長	
質 問 事 項	〔教育行政〕 宮寺小学校・狭山小学校の統合について				
〔最終質問要旨〕 3. 統合に向けたスケジュール		〔最終答弁要旨〕 ・ 学校統合委員会は、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づき、学校の統合を進めるに当たり、調整が必要な課題を協議するために設置するもので、住民及び学校関係者の意見を聴取し、課題の検討及び調整を行い、円滑に統合を推進することを目的としている。 ・ 西武中学校と野田中学校の統合に際して、学校統合委員会を設置し、通学路の安全確保、学校の名称、校章、校歌などについて活発な議論がなされた。宮寺小学校と狭山小学校の統合に当たっても、学校統合委員会を設置する予定である。 ・ 学校統合委員会の組織については、要綱に基づき、20人以内の委員で構成されることとなっている。 ・ 委員は、区・自治会の役員、小・中学校のPTAの役員、青少年健全育成推進会の役員、学校運営協議会委員、小・中学校長などの中から委嘱することとなっているが、宮寺・二本木地区小学校に係る学校統合委員会についての具体的な人選は今後行う予定である。 ・ 学校統合委員会の開催スケジュールについては、具体的にはまだ決まっていないが、今年度下半期には同委員会を設置し、来年度以降に予定している宮寺・二本木地区小学校に係る基本構想・基本計画の策定に向け、関係者の意見聴取や諸課題の検討が十分にできるよう、今後調整を進めていく。			

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和7年 第2回 【6月議会】

通告番号	14	整理番号	14-2	担当課名	学校教育課
質問議員名	池島 司		答 弁 者	教育長	
質 問 事 項	〔教育行政〕小中学校におけるいじめ対策について				
〔質問内容〕 1. 入間市いじめ防止基本方針の見直しについて (1) 制定以降、これまでに見直しは (2) いじめ防止対策推進法との関係 (3) 各小中学校において制定される基本方針との関係 (4) 現状に即した内容への見直しは 2. 入間市いじめ問題対策連絡協議会 (1) 協議会の概要 (2) 協議内容 3. いじめが存在することを前提とした対策を		〔最終答弁要旨〕 ・国や県の「いじめの防止等のための基本的な方針」には、「見直し」に関する具体的な年数の記載はないが、平成29年に国や県が基本的な方針を改定したことや、時代の変化を鑑みて、令和2年4月に改定を行っている。 ・いじめ防止対策推進法第12条に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処といった、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定している。 ・いじめ防止等に関する措置、学校における組織対応、重大事態への対処等、内容についても、「いじめ防止対策推進法」をもとに策定している。 ・各小中学校においては、いじめ防止対策推進法第13条の規定に基づき、入間市いじめ防止基本方針を踏まえて定めている。改定した際にも、各校の基本方針の見直し及び周知について通知している。 ・改訂された生徒指導提要の内容や近年の情勢の変化を踏まえ、入間市いじめ防止基本方針の改定を今後進めていく。 ・いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために設置している。協議会の委員は学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察、その他の機関のうちから、教育委員会が15人以内となるよう委嘱又は任命し、年2回開催している。 ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関すること。いじめの防止等に関係する施策の推進に関すること。以上の2点である。 ・いじめはどの学校にも、どの子供にも起こりうるという認識に立ち、「いじめ防止対策推進法」を踏まえた適切な対応の徹底を求めている。			

- ・認知件数が多い学校は、初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」と肯定的に捉えている。
- ・いじめの芽を早期に発見し、早期解決に向かうことが重要であり、教職員1人ひとりが児童生徒の様子に細かく目を配り、多面的・組織的に対応することでいじめの早期発見に努めている。
- ・加害児童生徒に対しては、再発防止に努めるとともに、その児童生徒がいじめ行為にいたった背景にも目を向けさせ、心理や福祉等に関する専門職、関係機関との連携を図りながら、各学校において継続的、組織的に対応している。
- ・いじめ問題が解決した後、その後の学校生活において卒業まで見守りを継続するとともに、加害・被害児童生徒間の人間関係の回復などにも努めている。
- ・誰でも、いつでも、どこでもアンケート形式で相談できる「いるティーンいじめ・なやみ・なんでも相談室」を令和6年度、子供たちのタブレット端末に立ち上げ、学校と連携して解決を図る仕組みを作っており、早期発見、早期対応に努めている。
- ・入間市教育委員会では学び合い学習を推進し、積極的な生徒指導を進めることが未然防止につながると考えている。
- ・現時点で条例化は考えていないが、「いじめ見逃し0」に向けていじめ問題への取組を引き続き推進し、児童生徒のよりよい成長に繋げていく。

議案第17号

令和7年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度対象）について

原案 別紙のとおり

令和7年6月26日提出

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項による令和7年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度対象）を作成し、これを議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものである。

